

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>
 市会議員

岩井 友子 ☎438-8647 事務所☎429-2160	関根 和子 ☎447-0557 事務所☎440-7950
金沢 和子 ☎422-5278	中沢 学 ☎493-8140
坂井 洋介 ☎404-2039	松崎 さち ☎432-9317
佐藤 重雄 ☎432-9872	渡辺 ゆう子 ☎462-7273



官製ワーキングプアを増やす指定管理者制度

船橋市が市営住宅と都市公園に導入を検討

してきたツケを、官製ワーキングプアに回すという発想です。

船橋市は「行財政改革」を口実に、市営住宅と都市公園（運動公園、法典・若松・高根木戸近隣・北習志野近隣公園等）への指定管理者制度導入を検討しています。都市公園については9月12日、議会で企画財政部長が「再来年度導入に向けて検討を進める」と述べました。

指定管理者制度とは、地方自治体の施設管理を民間団体に委託できるようにしたものです。

かつて施設管理は公的団体に限定されていましたが、財界が規制緩和を求め、2003年の法改正で営利企業にも開放。財界は「2兆円市場」「設備投資なしで儲けられる」と歓迎しました。

行政コスト削減と管理会社の利益

確保のために人件費が抑制され、労働者の非正規化、低賃金化が進んでいます。静岡県「適正な指定管理者制度を考える研究会」の調査では、指定管理者の4割が「職員が足りない」と回答し、職員の58%が非正規でした。また次年度契約が取れなかった場合、職員の雇用について、正規は3割、非正規は5割「解雇する」と事業者が回答しています。

こうした実態について市に見解を質しました。山崎副市長は「適切な設計を心がけなければ」と言いつつ、「(財政の) 将来を考えれば総合的に、直営と指定管理などいろんな工夫をしたい」と答弁しました。

大型公共事業で放漫な財政運営を

市営住宅の指定管理には入居者のプライバシーの危険、福祉部門との連携機能低下など、様々なデメリットが考えられます。

また中核市38市中の比較では「人口10万人あたりの公営住宅数」船橋市は下から3番目の417戸。38市の平均戸数である1874戸を大幅に下回ります。「市営住宅で検討すべきは増設だ」と質しました。市は「2016年度からの5年間で110戸増の予定」と答えましたが、少なすぎます。今後も追求します。

【お詫びと訂正】9月24日号(No. 935)の橋の改良工事の記事中「船橋市漁業協同組合」と記したものは「東京湾漁業振興対策委員会」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

市「将来財政推計」

「財源不足」言いながら

大規模事業は大盤振る舞い

市の「将来財政推計」では、「公債費(借金)が膨らみ、このままでは4年後の2022年度には財源不足で予算が組めなくなる」、「だから市民負担を増やせ。市単独事業を削れ。外部委託を増やせ」といった主張が行われています。

しかし公債費増大の要因は、この間相次いで行われた、新北部清掃工場、三番瀬環境学習館、運動公園プール、市立船橋高校新第3体育館などの大型建設事業。いずれも適切な事業の進め方をすれば支出を大幅に圧縮できたと思われるものばかりです。

「将来財政推計」には、来年度以降の事業費として、南部清掃工場建て替え事業(127・3億円)、船橋駅南口地区のさらなる市街地再開発事業(51・5億円)、東葉高速線の新駅設置事業(49・4億円)、海老川上流地区土地区画整理事業(36・3億円)、飯山満地区土地区画整理事業(33・3億円)などの大規模事業が軒並み計上されています。新南部清掃工場は現状でも焼却炉1つ分以上過剰な施設。「ごみの減量」を名目に家庭系可燃ごみの収集回数削減をこの10月1日から強引なやり方で開始した下で、実に矛

盾に満ちた事業となつていきます。海老川上流開発は、大学や専門学校の誘致なども掲げる市長の「メディアカルタウン構想」の下で、市費負担が際限なく拡大していく可能性のある事業です。「数年後には予算が組めなくなる」というほどの「財政危機」が本筋なら、こんな事業がなぜ計上できるのでしょうか。結局「財政が厳しい」などというのは、大規模事業を進めるための方便に過ぎません。

「建設事業の大盤振る舞いで公債費を膨れあがらせたあげく、『数年後には予算が組めなくなる』などと脅して、一層の市民負担増と住民福祉の切り捨てを市民に押しつけ、さらなる大規模事業の財源を捻出する。それがいま市長がやるつもりで

いることなのではないか」と質しました。

税金で「呼びこみ型」開発

市長は、「まちづくりの考え方が根本的に違う」と述べた上で、海老川上流開発について、「今いる市民が毎日を安心してくらせるだけでなく、ほかの所(市外)からも『船橋いいまちになったね』と言ってもらえるような状況を作っていくことも今いる私たちの責任」などと答え、市民へのしわ寄せで呼びこみ型の開発行政を推進する姿勢を改めて示しました。

日本共産党船橋市議団主催

無料法律相談

10月18日(木)
11月12日(月)

弁護士が相談を受けます
労働相談も受けています

会場：中央公民館
時間：午後1時～4時
要予約 ☎436-3030